

## 気候変動適応に係る施策・取組の庁内調査とりまとめ

問1 現在、貴課で実施している施策・取組のうち、気候変動による影響を受けると考えられるものと該当する影響分野				
気候変動の影響分野	所管課	施策・取組名	施策・取組の概要	関連計画
①水質の悪化、濁水の増加	水と緑と公園課	雨水浸透施設の設置促進	設置費用の一部を助成し、設置の促進を行う。	みどりの基本計画2010
		用水路管理	市内の用水路の維持管理を行う。	みどりの基本計画2010
	下水道課	雨水浸透施設、貯留施設の設置促進	雨水を地中へ浸透させることにより、健全な水環境の構築に寄与する。また、貯留・再利用(打ち水等)することで資源の有効利用を図る。	小平市下水道プラン
	地域整備支援課	雨水浸透の推進	再開発区域内では総合治水に則った設計とする	小平市下水道プラン
②水害・浸水被害の増加	情報政策課	ICT業務継続計画研修	災害などが発生したときでも重要業務が中断しない、または中断しても早急に復旧できることを目的とした計画を各課で策定するための研修。	
	総務課	庁舎の修繕	庁舎設備の劣化や故障に対応し、修繕を行っている。	
	防災危機管理課	防災マップの作成	防災マップに災害時についての避難所や浸水予想区域図、備え等を記載している。	小平市地域防災計画
		浸水対策の注意喚起	下水道等に流れ込む雨水が許容量を超えると、道路冠水や床上床下浸水などの被害をもたらすため、出水期には側溝・排水溝の掃除などの対策を講じるようメールマガジン等で注意喚起を行っている。	小平市地域防災計画
		危機管理体制の強化	地震、風水害の発生等に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図っている。	小平市地域防災計画
		災害時に強い市民の育成	自助・共助の能力を高めるため、自主防災組織の増加を目指す。	小平市地域防災計画
	生活支援課	災害弔慰金の支給等に関する事務事業	一定程度以上の災害が発生した際に、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付け事務が発生する。	小平市地域防災計画
	資源循環課	災害廃棄物の処理	大震災及び巨大な風水害の発生に伴い、平常時に排出されるごみと異なる対応	災害廃棄物処理計画
	水と緑と公園課	植生管理	緑道や樹林、公園等の樹木管理を行っている。	みどりの基本計画2010
		雨水浸透施設の設置促進	設置費用の一部を助成し、設置の促進を行う。	みどりの基本計画2010
		用水路管理	市内の用水路の維持管理を行う。	みどりの基本計画2010
	下水道課	下水道業務継続計画策定	災害時の緊急対応についてのマニュアルを作成し、BCP訓練を定期的に行い、緊急時の対応の確認を行っている。	
	道路課	雨水浸透の推進	歩道部の舗装工事の際は、透水性舗装を行っている。また、公共雨水管未整備地区における開発行為において、道路雨水を処理するため雨水浸透槽の設置を指導している。	小平市第二次環境基本計画 小平市下水道プラン
	指導課	教育課程の適正な実施	「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するため、教育活動の充実を図っている。	小平市教育振興基本計画
	図書館	防風対策	大型台風やゲリラ豪雨に対する避難所の役割を担っている。	
選挙管理委員会	選挙	選挙の適正な管理及び執行		
地域整備支援課	雨水浸透の推進	再開発区域内では総合治水に則った設計とする	小平市下水道プラン	

③土砂災害の増加	情報政策課	ICT業務継続計画研修	災害などが発生したときでも重要業務が中断しない、または中断しても早急に復旧できることを目的とした計画を各課で策定するための研修。	
	防災危機管理課	防災マップの作成	防災マップに災害時についての避難所や浸水予想区域図、備え等を記載している。	小平市地域防災計画
		危機管理体制の強化	地震、風水害の発生等に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図っている。	小平市地域防災計画
		災害時に強い市民の育成	自助・共助の能力を高めるため、自主防災組織の増加を目指す。	小平市地域防災計画
	下水道課	下水道業務継続計画策定	災害時の緊急対応についてのマニュアルを作成し、BCP訓練を定期的に行い、緊急時の対応の確認を行っている。	
	指導課	教育課程の適正な実施	「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するため、教育活動の充実を図っている。	小平市教育振興基本計画
④自然生態系の影響	総務課	庁舎の緑化	樹木の植栽、芝生化、緑のカーテン等。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
		緑のカーテンの推進	庁舎への緑のカーテンの設置及びアサガオの種の配布により、市民への普及・啓発を行っている。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
	保育課	公共施設の緑化	市立保育園に苗・種を配布し緑化を推進している	小平市立第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
	生活支援課	公共施設の緑化	健康福祉事務センター2階を屋上緑化としている他、夏季に緑のカーテンを実施している。	
	障がい者支援課	緑化の推進	たいよう福祉センター及びあおぞら福祉センターの建物および敷地内で障がい者による緑(プランター)の維持管理を行っている。 たいよう福祉センター 9か所 18.61㎡ あおぞら福祉センター 6か所 27.1㎡	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
	環境政策課	緑化の推進	緑のカーテン用の種や苗を公共施設や市民に配布し、緑化を推進する。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
		有害鳥獣、外来種対策	ハクビシン、アライグマを駆除するほか、外来種に関する啓発を実施している。	
	水と緑と公園課	イベントの開催	グリーンフェスティバルやホテルのタベを開催している。	
		植生管理	緑道や樹林、公園等の樹木管理を行っている。	みどりの基本計画2010
		緊急対応業務	樹林や公園、用水等の樹木の枝折れなどへの緊急対応を行う。	
		用水路管理	市内の用水路の維持管理を行う。	みどりの基本計画2010
		小生物保護事業	希少生物や小生物の保護を行う。	
	教育総務課	緑化の推進	緑のカーテン用の種や、植樹用の苗木を学校に配布し、緑化を推進する。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
	指導課	教育課程の適正な実施	「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するため、教育活動の充実を図っている。	小平市教育振興基本計画
	図書館	公共施設の緑化	夏季に緑のカーテンを実施している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画
		公共施設の緑化	屋上に芝生を敷いて、定期的に入入れをしている。	
		公共施設の緑化	年2回花植えを実施している。 屋上緑化や緑のカーテンを設置している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコダイラ・オフィス計画

⑤ヒートアイランド現象の悪化	総務課	庁舎の緑化	樹木の植栽、芝生化、緑のカーテン等。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		緑のカーテンの推進	庁舎への緑のカーテンの設置及びアサガオの種の配布により、市民への普及・啓発を行っている。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁舎の節電対策	庁舎の冷暖房の適切な温度設定、不要な照明の消灯の徹底、階段の利用推奨等の節電対策を実施している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁舎への太陽光発電設備の導入	庁舎屋上に太陽光発電設備を設置し、庁舎の電力の一部を供給している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁舎の廃棄物の減量	ごみの分別の徹底、マイ箸の持参など、廃棄物の減量に取り組んでいる。	小平市第二次環境基本計画 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁用車における低公害車・低燃費車の導入促進	庁用車の買替え時には、低公害・低燃費車の積極的な導入を図っている。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁用車の使用抑制	水曜日ノーカーデーや冬期自動車使用抑制を実施し、庁用車の使用抑制を行っている。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁用車のエコドライブの推進	アイドリング・ストップの遵守等、エコドライブを推進している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
	税務課	固定資産税の土地に係る現地調査	毎年8～9月及び12～1月にかけて、市内全域の土地について、自転車を利用して現地調査をしている。	
	保育課	公共施設の緑化	市立保育園に苗・種を配布し緑化を推進している	小平市立第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
	生活支援課	公共施設の緑化	健康福祉事務センター2階を屋上緑化としている他、夏季に緑のカーテンを実施している。	
	障がい者支援課	緑化の推進	たいよう福祉センター及びあおぞら福祉センターの建物および敷地内で障がい者による緑（プランター）の維持管理を行っている。 たいよう福祉センター 9か所 18.61㎡ あおぞら福祉センター 6か所 27.1㎡	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
	環境政策課	緑化の推進	緑のカーテン用の種や苗を公共施設や市民に配布し、緑化を推進する。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		打ち水の実施	雨水を使用して打ち水を実施している。	
	水と緑と公園課	植生管理	緑道や樹林、公園等の樹木管理を行っている。	みどりの基本計画2010
		緊急対応業務	樹林や公園、用水等の樹木の枝折れなどへの緊急対応を行う。	
下水道課	雨水浸透施設、貯留施設の設置促進	雨水を地中へ浸透させることにより、健全な水環境の構築に寄与する。また、貯留・再利用（打ち水等）することで資源の有効利用を図る。	小平市下水道プラン	
公共交通課	コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行	市内の生活交通の利便性を向上するため、コミュニティバス・コミュニティタクシーを運行している。		
教育総務課	緑化の推進	緑のカーテン用の種や、植樹用の苗木を学校に配布し、緑化を推進する。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画	
	学校校庭の緑化	学校の芝生化に取り組んでいる。		
指導課	教育課程の適正な実施	「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するため、教育活動の充実を図っている。	小平市教育振興基本計画	

	図書館	公共施設の緑化	夏季に緑のカーテンを実施している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		公共施設の緑化	屋上に芝生を敷いて、定期的手入れをしている。	
		公共施設の緑化	年2回花植えを実施している。 屋上緑化や緑のカーテンを設置している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		防風対策	大型台風やゲリラ豪雨に対する避難所の役割を担っている。	
	地域整備支援課	緑化の推進	小川駅西口地区第一種市街地再開発事業において、(仮称)小川にぎわい広場を整備し、緑の創出を推進している。	小平市都市計画 マスタープラン
⑥熱中症の増加	総務課	庁舎の節電対策	庁舎の冷暖房の適切な温度設定、不要な照明の消灯の徹底、階段の利用推奨等の節電対策を実施している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁舎への太陽光発電設備の導入	庁舎屋上に太陽光発電設備を設置し、庁舎の電力の一部を供給している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁舎の廃棄物の減量	ごみの分別の徹底、マイ箸の持参など、廃棄物の減量に取り組んでいる。	小平市第二次環境基本計画 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁用車における低公害車・低燃費車の導入促進	庁用車の買替え時には、低公害・低燃費車の積極的な導入を図っている。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁用車の使用抑制	水曜日ノーカーデーや冬期自動車使用抑制を実施し、庁用車の使用抑制を行っている。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
		庁用車のエコドライブの推進	アイドリング・ストップの遵守等、エコドライブを推進している。	小平市第二次環境基本計画 小平市地域エネルギービジョン 第二次エコドライブ・オフィス計画
	職員課	クールビズ・ウォームビズの推進	省エネだけでなく、熱ストレスの軽減を図っている。	
	税務課	固定資産税の土地に係る現地調査	毎年8～9月及び12～1月にかけて、市内全域の土地について、自転車を利用して現地調査をしている。	
	子育て支援課	児童館での熱中症への注意喚起	こまめな水分補給などの呼びかけを来館者に行う	
		学童クラブでの熱中症への注意喚起	「携帯型熱中症計」を全クラブに配布するとともに、熱中症予防サイトに掲載されている「暑さ指数」を全クラブに周知することで、指数が高いときには外遊びを制限する等、子どもの安全確保に努める。	
	生活支援課	小平市戦没者追悼式	戦没者遺族等とともに、戦争犠牲者を追悼し、恒久の平和を祈念する。	
	健康推進課	普及啓発・注意喚起	市報やホームページ、ツイッター、リーフレットなどを活用した熱中症対策の普及啓発を行っている。	
		猛暑時避難場所の設置	市の公共施設を、日中猛暑時の一時的な避難場所として開放し、必要に応じ、経口補水液、瞬間冷却バックを提供する。	
	環境政策課	イベント時の熱中症対策や普及啓発	熱中症の注意喚起を行っている。 飲料を提供している。	
		クールビズ・ウォームビズの推進	省エネだけでなく、熱ストレスの軽減を図っている。	
		職員の現場作業	真夏でも現場作業を行っている。	
	水と緑と公園課	イベントの開催	グリーンフェスティバルやホテルのタベを開催している。	

	下水道課	雨水浸透施設、貯留施設の設置促進	雨水を地中へ浸透させることにより、健全な水環境の構築に寄与する。また、貯留・再利用(打ち水等)することで資源の有効利用を図る。	小平市下水道プラン
		イベント時の熱中症対策(下水道の日イベント)	テント・日よけ等を設置している。飲料を提供している。	
	公共交通課	コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行	市内の生活交通の利便性を向上するため、コミュニティバス・コミュニティタクシーを運行している。	
	会計課	クールビズ・ウォームビズの推進	省エネだけでなく、熱ストレスの軽減を図っている。	
	教育総務課	学校校庭の緑化	学校の芝生化に取り組んでいる。	
	地域学習支援課	事業実施時の熱中症対策	熱中症予防情報サイトの暑さ指数を参考にし講座内容、場所の変更、中止など事業実施の判断をする。また、実施の際には水分補給の時間の確保、日よけの増設を行う。 【実施事業】 ・小・中学生広島平和学習事業 ・姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業 ・青少年リーダー養成講座 ・放課後子ども教室推進事業 ・学校施設遊び場開放事業	
	図書館	クールビズ・ウォームビズの推進	省エネだけでなく、熱ストレスの軽減を図っている。	第二次エコダイヤル・オフィス計画
イベント時の熱中症対策		イベント(まつり)開催時には、テント・日よけを設置している。		
選挙管理委員会	選挙	選挙の適正な管理及び執行		
⑦感染症の増加	子育て支援課	学童クラブでの感染症の予防対策	「嘔吐物処理セット」及び「処理マニュアル」を全クラブに配布し、現場指導員へ正しい処置の仕方を周知することで、子どもへの感染症の増加を防ぐ。	
	健康推進課	感染症予防対策	各種感染症の発生や規模拡大を防止するための備えをしている(衛生用品の備蓄や広報等)	
	環境政策課	イベント時の感染症対策	会場によっては、防虫スプレーを持参し、使用している。	
		有害鳥獣、外来種対策	ハクビシン、アライグマを駆除するほか、外来種に関する啓発を実施している。	
		職員の現場作業	真夏でも現場作業を行っている。	
	会計課	感染症予防対策	インフルエンザ等の感染症による健康被害に備え、準備を行っている。	
	図書館	感染症予防対策	インフルエンザ等の感染症による健康被害に備え、出入口に手指消毒液を設置している。	
	環境政策課	イベント時の熱中症対策や普及啓発	熱中症の注意喚起を行っている。飲料を提供している。	
		イベント時の感染症対策	会場によっては、防虫スプレーを持参し、使用している。	
		光化学スモッグ警報の周知	注意報発令後、各関係課に周知している。	
		職員の現場作業	真夏でも現場作業を行っている。	
	水と緑と公園課	イベントの開催	グリーンフェスティバルやホテルの夕べを開催している。	

⑧まつりやイベントへの影響	下水道課	イベント時の熱中症対策(下水道の日イベント)	テント・日よけ等を設置している。 飲料を提供している。	
	地域学習支援課	事業実施時の熱中症対策	熱中症予防情報サイトの暑さ指数を参考にし講座内容、場所の変更、中止など事業実施の判断をする。また、実施の際には水分補給の時間の確保、日よけの増設を行う。 【実施事業】 ・小・中学生広島平和学習事業 ・姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業 ・青少年リーダー養成講座 ・放課後子ども教室推進事業 ・学校施設遊び場開放事業	
	公民館	イベント等の開催	イベント(おまつり等)を実施している。	
	図書館	イベント時の熱中症対策	イベント(まつり)開催時には、テント・日よけを設置している。	
	選挙管理委員会	選挙	選挙の適正な管理及び執行	
⑨産業・農業などへの影響	産業振興課	農業経営支援、生産緑地の維持	パイプハウス等の施設を整備し、農業経営基盤の強化を支援している。	小平市農業振興計画
⑩その他	情報政策課	ICT業務継続計画研修	災害などが発生したときでも重要業務が中断しない、または中断しても早急に復旧できることを目的とした計画を各課で策定するための研修。	
		障害訓練	情報システム機器に障害が発生した際に安全に復旧させるための訓練を、情報政策課内で年2回実施	
	税務課	固定資産税の土地に係る現地調査	毎年8～9月及び12～1月にかけて、市内全域の土地について、自転車を利用して現地調査をしている。	
	環境政策課	地球温暖化対策実行計画の策定	ヒートアイランド現象の緩和や豪雨対策、熱中症対策等の適応策の重要性について記載している。	小平市地域エネルギービジョン
		光化学スモッグ警報の周知	注意報発令後、各関係課に周知している。	
	下水道課	下水道業務継続計画策定	災害時の緊急対応についてのマニュアルを作成し、BCP訓練を定期的に行い、緊急時の対応の確認を行っている。	
		多言語化	ふれあい下水道館のパンフレット等の英語表記など、多言語化対応をしている。	
	指導課	避難訓練の実施(小・中学校)	火災や地震のほか、風水害なども想定し、市内すべての小・中学校で月1回(年間11回)の訓練を行っている。	
公民館	選挙	選挙の投票所となっている		

所属課	問2	問3
	業務に及ぶと考えられる影響	問2に対する対策
情報政策課	サーバ室を適温に保つための空調費用の増加、大雨による浸水や停電等により情報システム機器の障害発生等の可能性。	外部データセンターの活用等をさらに進め、重要データの冗長化を図り、万が一の際にデータを喪失することなく早急な復旧が図れる体制の整備。
総務課	高温となる日数が増え、庁舎の冷房運転の稼働時間や負荷が増えることにより、節減対策を講じてもなお、電気料金が增加する。	冷暖房設備を更新する際には、エネルギー消費効率の高いものを導入する。
	大雨による庁舎内への雨漏り及び浸水が増加し、修繕の回数が増える。	外壁の改修等に当たっては雨漏り及び浸水への対策も考慮した修繕計画を策定する。
職員課	職員の熱中症リスクが高まる。	-

防災危機管理課	道路冠水や床上床下浸水などの被害が多発する。	これまで同様、出水期には側溝・排水溝の掃除などの対策を講じるようメールマガジン等で住民に対し注意喚起を行う。
税務課	現地調査に行くことができる日が限られてくるため、固定資産税課税業務の年間スケジュールに影響が出る可能性がある。	人員を増やす、若しくはAI等の効率的な機器やシステムを導入し、1人当たりの現地調査の時間を削減する。
	現地調査に行く職員の体調管理が厳しくなる。	人員を増やす、若しくはAI等の効率的な機器やシステムを導入し、1人当たりの現地調査の時間を削減する。
産業振興課	農産物の収穫が出来なくなるため、その対策に業務が増加する。	農業施設への支援の強化が必要。
生活支援課	一定程度以上の災害被害が発生した場合、災害対応業務が多発し、多数の人員の確保が必須となる。	災害対策の人員増加。
	猛暑の時期が長くなると、イベント開催時の熱中症患者が増加する。	イベント実施時期・時間の見直し。
健康推進課	熱中症患者の増加	-
環境政策課	猛暑の時期が長くなるため、イベント開催時の熱中症患者や蚊の被害が増加する。	イベント実施時期・時間の見直し。
	現場作業中の職員の熱中症リスクが高まる。	空調機能のついた作業着を貸与する。時差出勤による早朝や夕方に作業が出来るようにする。業務継続に関するマニュアルを策定する。
	猛暑や大型台風の影響で緑のカーテンが育たなくなる。	緑のカーテンを育てる時期を早める。
	毎日のように、光化学スモッグ警報が発令される。	時差出勤による早朝や夕方に作業が出来るようにする。業務継続に関するマニュアルを策定する。
	害虫や外来種に関する問い合わせが増加することが予想される。	コールセンターを設置する。東京都や他市と連携して広域的に対応する。
資源循環課	台風による風や大雨によって住宅等が破損、浸水した際に平常時に排出されるごみとは別に回収する対応が発生する。	平常時と異なる収集員の配置や仮置き場の確保。
水と緑と公園課	イベント時の熱中症患者等の増加。	イベント実施時期・時間の見直し。
	用水路の法面の崩壊・氾濫等。	用水路の護岸工事。
	職員の熱中症リスクの増加。	高温下での作業マニュアルの整備。
下水道課	下水道に関するイベントは夏場が多いので、気温の上昇が激しいと、イベント時の熱中症対策が市民だけでなく、イベント従事者にも十分に必要になる。	イベント開催時には、屋内においては、空調を微調整し、屋外ではうちわ、飲料など暑さ対策のできる物品等の配布や熱中症への注意喚起を徹底する。
	大雨が続く場合、冠水による被害だけでなく、下水処理費の増加など財政面でも負担が多くなる。	
公共交通課	徒歩や自転車での移動が困難になるため、公共交通の利用者が増加する。	公共交通の利用促進及び路線網を充実させる。コミュニティバス・コミュニティタクシーのサービス向上を図る。民間バス会社等との連携を深め、公共交通網の充実を目指す。
	環境負荷の少ない公共交通へのニーズが社会全体で高まり、路線網充実への要望が増加する。	
道路課	道路冠水が増加する。	道路内へ雨水が流入しないよう、宅地等における雨水浸透施設及び貯留施設の設置指導。

会計課	窓口に来庁する市民が減少し、窓口での収納事務件数の減少により、収納率の低下が考えられる。	他チャンネルでの収納方法を、市民へ周知を図る。
学務課	夏のプール授業が実施できない。	-
	熱中症リスクが高まる。	
指導課	安全な教育活動が実施できなくなる。 例1 高温による運動会やプール、屋外活動の制限 例2 豪雨などによる児童、生徒の事故等	新学習指導要領の趣旨を周知・徹底し、学校教育が「持続可能な社会の創り手」を育成する場であることの意義を、教育委員会事務局と学校とがともに理解すること。
地域学習支援課	事業実施時の熱中症の増加	事業の実施時期・時間の見直し
	事業の実施時の参加者及び職員の熱中症の増加、屋外の活動の制限	
公民館	中止になる	-
図書館	室内熱中症対策として冷房稼働期間が長期化することに伴う光熱水費の増加が見込まれる。	エネルギー効率が高く、環境保全を考慮した省エネ空調機への更新。
	施設老朽化に伴い、ゲリラ豪雨などにより雨漏りが発生し、図書館資料の水濡れや電気系統の漏電が発生する可能性がある。	施設の更新、あるいは雨漏り対策など。
	職員及び利用者の熱中症リスクが高まる。	-
	高齢者等弱者が多く避暑のために訪れた場合の休憩スペースの不足。	こまめな給水・休憩を取る。 定期的に屋上、外壁の防水工事を行う。
	作業中の職員の熱中症リスクが高まる。	
	湿度の上昇による図書資料の劣化。	
雨漏りの危険性。		
選挙管理委員会	投開票時に従事者、選挙人が熱中症にかかる危険性がある。	空調のある施設へ可能であれば移設。 浸水する可能性のある施設は可能であれば移設。 行列を施設内で終わらせる導通の確立。
	台風や大雨により、体育館が浸水して投票ができなくなる危険性がある。	
	高温多湿により、選挙機器が故障する可能性がある。	
	期日前投票を含む投票時に行列ができた際、台風や大雨の中でお待たせする可能性がある。	